

第3回垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会 議事概要

日 時	平成31年1月11日(金) 15時00分 ~ 17時00分
場 所	垂井町役場3階 大会議室
出席委員	竹内 治彦 委員長 永澤 幸男 副委員長 木下 清 委員 桑原 良樹 委員 沢島 武徳 委員 衣斐 みどり 委員 飯沼 奈美 委員 木村 龍也 委員 朝倉 怜子 委員 木下 誠司 委員 太田 宣男 委員
欠席委員	長谷川 隆司 委員 渡辺 勉 委員
傍聴人	6名
内 容	1 委員長挨拶 2 委員会での検討事項について ・現庁舎敷地等の活用の基本的考え方の整理 ・現庁舎敷地等の活用方針の検討 ・現庁舎敷地等の活用方針の提示 3 その他

事務局	高橋、小森、平墳、西脇、西村
コンサル	佐々木、岩脇、柴田、都築、長谷川 (マネジメント・アドバイザー)

事務局	<p>皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中お集まり頂きまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第3回垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会を始めさせて頂きます。</p> <p>～本日の資料確認～</p> <p>それでは早速次第に基づき、進めさせて頂きます。はじめに、竹内委員長よりご挨拶を頂きます。よろしくお願い致します。</p>
委員長	<p>皆さま、こんにちは。明けましておめでとうございます。今年は新しく元号も変わるということで、大きな変わり目になりますが、ご検討頂いております垂井町現庁舎敷地等活用の基本構想ということで、お手元のようにまとまってきたということです。本日はこれにつきましてご議論頂いて、なるべく1つのまとまった形にしていければと</p>

	<p>思います。それでは、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、昨年11月17日（土）に開催しました、第2回目のワークショップの結果を踏まえまして、現庁舎敷地等の活用の基本的考え方を整理した所でございます。現庁舎敷地等の活用方針と導入機能のイメージ等をまとめましたので、ご検討をお願いしたいと思います。それでは、ここからの進行は委員長の竹内先生にお願い致します。</p>
委員長	<p>それでは、円滑な進行にご協力お願い致します。</p> <p>次第2になります、委員会での検討事項について3点ございますけれども、一括してご説明を宜しく申し上げます。</p>
コンサル	<p>資料説明（略）</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本構想（案）については、これらをまとめ直したということによりよいですね。</p> <p>特にご意見・ご議論頂くこととしまして、基本構想でございますので、別紙3、文言になるかと思いますが、「誰もが楽しく・安全に集える垂井の賑わい拠点づくり」のこと。そして、そこから広場利用のイメージと建築物利用のイメージと続いてまいります。これにつきまして、ご意見をよろしくお願い致します。</p>
委員	<p>第2回ワークショップの時にいただいた意見が、一部拾われていない部分があるのかなと思ひまして、若い世代の方がポロっと言っていた言葉で、イベント等やって賑わうのは良いが、毎週のようにイベントがあると地域住民が疲れてしまう。それを加味した内容を精査したほうが良いのではという意見が出ていました。賑わいプラス平素の静けさ、そこに住む方達のこと考えないといけないという、そういった文言をどこかに含めることは出来ないのかなと思ひます。</p>
委員長	<p>確かに、そういうお声もあったと記憶しておりますが、ここにある文言の書き方は、それほど大きな賑わいの創出は想定していないとの事なので、このあたりの表現が非常に難しいところですね。</p>
委員	<p>今のことに関連していると思うのですが、施設が出来たあとに、どういう運営方法を取るかということに関わってくるかと思ひます。ただ、「垂井町現庁舎敷地等活用のあり方検討委員会」でどこまで踏み込んでまとめるのかなと。実際に建物が出来ても、結局運営に失敗したら、ただの建物になってしまいますから、そこまで踏み込むのが良いのか、それは次の基本計画で検討するのか、そこはハッキリしておいた方が良く思ひます。</p>
委員長	<p>基本的に、基本構想ですので、どういう使い方をするのかという提案</p>

	<p>、ある程度、簡易的なまとめにはなるかと思えます。ここでは、規模感や予算について具体的には踏み込まないということになっています。ただ、この基本構想の特徴を私なりに解釈している所は、広場と建物というところで、広場の割合を多くとっている構想ということ。それで建物と広場の部分では共用性、多様性というのが中心になっていて、実はそこが基本構想として言っていることの特徴ということですね。具体的にこれですよ、ということに対して、規模感の大きい投資を期待することが書かれているわけではなくて、広場的なもの、共用的なものを展開していきます、ということをお今回のメッセージとして基本構想だという理解をしております。</p> <p>私は今3ヶ所で中心市街地の構想に関わっておりますが、地方はそうなる訳ですよ。大都市部になると大きな投資があつて、用地の意味合いということに対して、それなりの価値があり、大きな投資が行われるが、地方ではそれだけの人の入り込みが期待できないとなると、用途を限定せずに、色んな要素を加味していかないといけなくて、大きな建物もあまり現実的ではないとなると、広場的なものをメインにして、多目的性や共用性を訴えられるという利用の仕方が多いのかなと思えます。地方の構想の考え方としては、比較的オーソドックスな考え方ではないかなと思えます。</p>
委員	<p>そうすると、先の話になりますが、運用方法や主体となる組織というのは、その時その時で変わっていく、かなり柔軟性、別の言い方をすれば曖昧な形で、この委員会では、これを提出すれば良いということでしょうか。</p>
委員長	<p>あまり大きな建物を作ると、その利用がどうだと批判も受けますが、そういう点で、この想定というのはそんなに大きくありません。実は、基本構想のところでは、その規模感をはっきり書かれないので、そこまでをいう事は出来ない訳ですが、色々なことに使われていきますよ、ということですので、恐らくご心配されている状況にはなりにくいと思っています。何か用途を特化してしまうと、1年を通じた時に使われない施設になってしまうが、色々なものを書き込んでいますので、その都度、色々な使われ方が出来る可能性をもっているという書き方ではないかなと、そういう風に私は理解しています。</p>
委員	<p>建物が建ってしまったからという意見もありますが、建物自体がその場に建ってしまった場合、不動産になってしまいます。要は、動かさないものになってしまいます。建築物利用のイメージの中で、不動産としての、建ててしまつたらその場から動かさないような、そういったイメージの建物がこの文言等でイメージされてくるのですが、逆に建物を動かせるものにしてしまった場合はどうなのかなと。柔軟に対応できる建物は、この中には含まれていないと思うのですが、そうい</p>

	<p>った建物をイメージできることを加味することは可能でしょうか。実際に行っている自治体さんもあります。広場の中で、管理棟のようなものが移動式で、それらを繋げて使用する。その中に会議室や管理する事務所等があり、その状況によって変えられるという事例があります。</p>
委員長	<p>あまり現実的ではないという気がします。それらをクレーンで行うとなると、相当お金がかかるのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>建物を建てることと比べたら、クレーンを1回動かすことはそんなに負担ではないのかなと思います。</p>
委員	<p>当初、原点に戻ってみますと、この場所に役場があったから人が集まってきた。無くなったら全く人が集まらない。集まるにはどうしたら良いか。基本構想(案)の活用の理念にも、基本的には人が集まる、そういう施設を作ろうよということが書かれています。基本は、この場所に子どもからお年寄りまで人が集まれるような場であってほしいということではないのでしょうか。その周りの空き家等の対応も出来るかもしれない。この町の活性化になる場所、そういう施設が必要ではないかなと思います。</p>
委員	<p>資料別紙3、1ページに活用の理念とあり、その中の役場敷地の有効活用の展開方針③ですが、“中心部には中央公民館のほか、垂井地区まちづくりセンターや福祉会館などの施設も立地しており、これらの配置についても中心部の活性化を考慮して整理する必要があります”と書かれておりますが、この辺については、町としての基本的な方針というのは定まっているのでしょうか。</p> <p>特に垂井地区まちづくりセンターは、この敷地からは離れておりますが、将来的な立場をどのようにしていくか。建て直す気があるのかなのか、予算的なこともあります。その辺りのことも建物という意味の中では大変必要なことになるのではないかと思います。</p>
副委員長	<p>町の基本的な方向性としましては、この役場が老朽化しているため移転を行い、中央公民館についても老朽化のため建て替えを余儀なくされている。それから垂井地区まちづくりセンター、福祉会館も同じです。そうした中で、この委員会の冒頭に、やはり賑わいの場所として、人が集うという場所でありましたので、何とかここから人が遠ざかってしまうことを避けたいという思いがあります。いろいろとワークショップの中でも意見が出ておりましたが、やはりこの場所につきましても、人の賑わう場所として地域の方々も何らかの期待をされている</p>

	<p>ということが感じられています。それから、集客施設ということを見ると、中央公民館の貸し館機能を文化会館及び新庁舎で補えるかというところがある。したがって、この跡地につきましては、何らかの集客施設、それが移動となってまいりますと、行政的には、一旦設置したものをクレーンで吊るということは、全く想定しておりません。ただ、それについては否定するわけではございませんし、そちらについては基本計画の中でどうしていくかということに繋がってくると思います。</p> <p>行政的なスタンスとしては、やはり老朽化対策の中で、公共施設を今後どのようにしていくのかという所を踏まえますと、こちらの方にはその4つの施設を集約したものが必要かなと思っています。説明不足かもしれないが、行政的にはそういう考えでおります。</p>
<p>委員長</p>	<p>方向性のまとめ方で言いますと、3つの円が交差したのから引き継いでいる形であり、①町民・地域住民が集い交流できる場の確保、③歴史・文化を体感できるおまつり広場と観光サービス施設の確保、④地域の安全性を高める防災広場の確保、この3つの柱でまとまってきたかたちであります。今日の委員会で、そうでないご意見の話になると、また元に戻るということについてはご承知おきください。基本的に、これまでの意見や流れとして、その延長として、まとめて頂いているということなので、その観点で言うと、さまざまな目的を持ったある程度の広場が必要ということになります。ですから、ある程度の広い敷地をそこにとり、いくつかの建物的なものを、用途を限定しないかたちで、多目的に利用できる施設をつくることかと思えます。敷地が非常に狭隘で、いくつかの利用を考えたときに、よほどのことで避けてもらわないといけない場合には、移動させることもあるでしょうが、この敷地を全部利用した場合には、恐らく想定してなくて、ある程度の広場の敷地とある程度の共用が出来る建物を、1つ建てるのが出来るのではないかという形で、前回委員から事例紹介もありましたし、よそでもそういったものがつくられているので、それらを参考資料としてあげております。</p> <p>このところでの議論を踏まえつつ、町の方からも、近隣の施設の集約についても提案がなかったわけで、現段階までにそういった具体的なものがまとまっているわけではございませんので、基本的な構想としては、ここにあるような形で、ある程度の広場とある程度の共用可能な建物をつくっていくということが書かれており、まとめられており</p>

	ます。
委員	活用理念のところで、“特に、「垂井曳やままつり」の「練り込み出発点」としての利用は今後も継承すべきであるとともに、その PR を担うことも考慮する必要があります。”とあり、これに特化することは違和感を抱いております。練り込み出発点だけならば駐車場を使えば良い。そうではなくて、垂井町には7地区いろいろなまつりがあるので、そういうまつりをここで開催するなり、そういうイベント等のために活用するというのではないかと、そこが気になりました。
委員長	特に～の書き込みが具体的すぎるのではというご指摘ですね。これは検討の可能性があると思います。案が出ておりますので、なるべくこれに沿った形でご意見を頂戴できるとありがたいと思います。
委員	この敷地活用について、前回も色々と議論の中で、新庁舎に移転をする場合の交通網、今ここを活用するために人を集めようという部分は賛成ですが、人を集めるための交通手段についてもう少し検討する被必要があるのではないのでしょうか。要は、車でここに来てもらおうとするのならば、非常に車が入りづらい。だから、新庁舎を向こうへ動かすという部分があったように思われます。ただ、ここへ人を集めるためには、何らかの形でここを活用するにあたっては、もう少し広義に、そういった部分も含んだ方が、今後計画を立てる上でも立てやすいのではないかと思います。
委員長	恐らくこの所では、車、駐車場ということですね。それ以上の踏み込みが有り得るかということになると、これについて町としての見解はいかがでしょうか。
副委員長	確かにごもっともなのですが、基本構想の中で、そこまで求めていく必要があるかどうかということになります。今日の午前中に地域の公共交通会議を行っていましたが、役場が残ったときに、今の4台のバスルートについて、片方では来年度以降見直していかなければならないということですが、交通便について基本構想の中で必要になるかという、私個人的には必要ないのではないかと考えています。ただ、基本計画等になってきた場合については、そういった部分については、その時点で研究していく形になるかと思っています。基本構想については、この地域一帯をどうしていくかという大きな方向性をしっかり定める段階であると考えています。
委員	いま承知の上で、ご発言させて頂いたのですが、やはりこの地域全体の人の流れ、車の流れ、そういったものも構想の中に含まれていったほうが、今後、委員が変わったとしても、具体的なものをつくりやすいのではないかと思います。町として、今そこまで考えていないとの事ですが、今後は絶対出てくると私は認識していますので、何らかの形でここに明記させて頂いたほうが良いのではないかと思います。

<p>委員長</p>	<p>広場的な部分というのは防災というのが大きくて、防災という点ではこの辺りの家が狭隘で交通の便が良くないということが前提にありますので、そういうご意見が前提として流れていることについては、委員のおっしゃる通りかと思えます。当構想がこの跡地利用の話ですから、主要の内容からは外れるわけですが、具体的な意見として、周辺の道路環境について、より一層の整備をお願いしたいという文言が入る可能性はあると思えますが、私が心配するのは、それを書いたからといって、町は実際に実施しないといけなくなるのかなと。それは実際問題としては、実行不可能なことをお願いするような気がするので、どうなのかなと思えます。</p>
<p>副委員長</p>	<p>ごもつともですが、それを具体的にしようとする、非常に財政負担も伴うことですので、ハードル的には高いということをご理解いただきたいと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>いま財政のことについてあったので、難しいかもしれないですが、この理念にはすごく賛成していて良いとは思いますが、当構想だと広場メインで、建物はお金をかけずにという事だと思います。しかし、あまりに建物が簡素で、そこに魅力がないと、若い世代は来ないのではないかなと思えます。ある程度のものを建てるのは、お金がかかるので難しいかもしれませんが、建物に魅力があれば若い世代は垂井町にはこんなものがあると誇りを持てると思うし、地域住民の誇りにもなると思えます。町外から来る人も、電車を使って来れる所なので、わざわざここに来る理由が出来るかなと思えます。多目的な広場にして、いろいろなものに活用できるという、地方が行っている世の中の流れに乗るだけで良いのかなと少し不安に思えます。垂井町はこんな面白いことやっているという流れを作るのも良いのではないかなと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>当構想の段階では、予算の話はしないので、特に限定しておりません。ただ、目的を特化した大きな建物が建つわけではないということですね。それにどれくらいのお金がかかるか、かけるかは、また今後ご検討頂くことになると思っています。あまり簡素なというお話だが、この参考資料の類似事例に3点載せて頂いていますが、その中には前回委員さんからご紹介頂いたものも入ってしまっていて、どれも結構良いのではないかと。個人的には、素敵だなと思っています。決して簡素なもの出来るわけではないということかなと思えます。</p> <p>「パレットピアおおの」はどのくらいお金かけているのでしょうかね。今、大変な場所になってしまっていて、自治体の視察が一番多い場所らしいです。「パレットピアおおの」に隣接して、子育て支援施設があるので、大変人気な施設になっています。駅近であることも想定しながら、委員のおっしゃるように、流れを作るのも、外からの来訪者に期待してということが考えられるかもしれませんが、そういう場合は、商業施設的な要素になりますので、商品を提供できる、地域がどのくらい商品を提供できるかが課題になってくるでしょう。</p>

	<p>地域の皆さんがどのくらいそれを魅力的なものを提供できるかというの、何が出来るかというのも重々ご検討して頂くとして、ただ建物の平屋ないし2階建てのイメージで、ある程度魅力的なものという中では、結構おしゃれなものが出来ますということかと思えます。</p> <p>先程、委員から“特に、「垂井曳やままつり」の「練り込み出発点」としての利用は今後も継承すべきであるとともに、そのPRを担うことも考慮する必要があります。”について、かなりここに特化した形になるとのご意見頂きましたが、これについては、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>私は、垂井曳きやままつりの祭典委員でもありますが、特に、ここにわざわざ書いてもらわなくても良いと思います。いずれは出発点になるだろうし、またどっか別の場所が良いかもしれないので、特にここに記載しなくても問題にはならないでしょう。</p>
委員長	<p>書き込みが強すぎるということであれば削って「垂井曳やままつり等での活用」など他のおまつりのPRを担うことも考慮する必要がありますという形の文言で、細部については調整させていただきます。このままだと、垂井曳やままつりの練り込み出発点として、あまりにも限定された目的が明記されているので、もう少し広げた形の文言に変えさせて頂くということに宜しいでしょうか。</p>
委員	<p>先程言われました貧相な建物ですが、私も貧相な建物はダメだと思っています。それでは魅力がある建物にしないと、予算の問題があるので、私は2階建てぐらいかなという思いはあるが、やはり魅力がある建物、行ってみたいと思う、そのように解釈される文章を構想の中に付け加えられたらと思います。</p>
委員長	<p>そうしますと、3ページの建築物利用のイメージの利用方針の整理の一番最初ぐらいに「人々が集まるような魅力的な施設」というような文言を入れますか。</p>
委員	<p>移動できる建物は全然貧相ではないですよ。すごく魅力のあるものですよ。前回来た時はこういうレイアウトだったが、今回来たらこういうレイアウトになっていたという変化が生まれます。</p>
委員長	<p>見た事はあります。それで、住宅や喫茶店みたいなものが作れちゃう。大型トレーラーみたいな枠組みだけあって、それを組み替えていくという施設ですよ。それは今日決める必要はないので、「人々が集まるような魅力的な施設」でどうですか。わざわざ入れるかどうか。</p>
コンサル	<p>例えば「人々が集まりたくなる魅力的な施設」を入れても問題はないと思います。イメージがはっきりして良いのではないのでしょうか。</p>
委員長	<p>では、一番初めにポツで「人々が集まりたくなる魅力的な施設」という一文を入れるということにさせていただきます。</p>
委員	<p>活用理念の曳やままつり練り込み出発点というのが、資料3、2ペー</p>

	ジ括弧の中にも同じような内容が書き込まれていますが、ここはこのままで良いですか。
委員長	あまりに具体的すぎるのはバランスが悪いと思います。その下の括弧も全て「おまつり等」のような表現に統一するべきでしょうね。
委員	いま細かな点についても修正可能との事でしたので、近隣の住民の方が一番気にされているのは、中央公民館の利用者や垂井地区まちづくりセンターの利用者からの声が多い現状があります。垂井地区まちづくりセンターは月平均700名の利用があります。その方も出来れば移転したいという希望がありますので、こちらに集約するという可能性があるのであれば、それが分かる一文にして頂けるとありがたいと思います。（別紙3活用理念③）
委員長	こちらは新庁舎基本構想の再掲になるので、元々こういう一文があって、ということになります。
委員	いくつかこの辺りにある施設を集約するという話は、最初から出ていなかったですよ。先程言われたが、僕ら委員としては、突然今更そう言われても、最初に言ってほしかったと思います。最初に集約したものを作るという話であれば、もう少し今回の内容とは違ったものを町に報告することになったと思います。それを元に戻って、この辺りにあるいくつかの施設を集約したものを作るとなると、今まで委員会をしてきたことと少し違うような気がします。
委員	前回のときにも言っていたと思います。
副委員長	再度お話をさせて頂くが、施設がそれぞれ老朽化しております。片方で施設の統廃合を義務付けられているので、そう言ったこととお話させて頂いて、確かに福社会館という、集会施設とは少し違いますので、そこら辺の敷居がしっかりとしていないのがいけません、公共施設の統廃合は避けられないものです。
委員	統廃合と言いますが、集約するという話はなかったと認識している。
副委員長	お話をさせて頂いたと思います。別紙1で老朽化した施設の集約ということで提示しております。
委員長	本題に戻りまして、活用理念にその文言が入るかということ、どちらかということこれらの施設は本構想の対象地からは出ているので、この跡地内の活用としてではなく外なので、この中に書き込めるかということ、少し難しいかなという感じはします。
委員	基本構想（案）の中の資料9ページ、ここに載っています。現庁舎敷地等の活用のあり方①3番目、文化・交流および福祉施設の確保（公民館機能等との機能連携）という形で明記されている。だったらここに公民館機能を、活用理念の中にも含まれても良いのではないかと思います。

委員	委員のおっしゃることは分かります。書いてあるので、活用理念の中に「福祉の施設」としてなら明記しても良いのかなと思います。
委員長	<p>町の全体的な施設の話になると難しいのですが、ここの基本理念のところに書き込むということですね。現段階では、これまでのご議論を踏まえて、「比較的広めな広場と多目的な簡素でない施設を建てる」ということの中には、機能連携みたいなことも入ってますよということだけは書けると思います。</p> <p>“このように、役場敷地は、日常・非日常ともに安全に多種多様な利用ができるとともに、非常時にも対応できる場とすることにより、垂井町の中心部に新たな賑わい拠点を創出するものです”これのどこかに「いくつかの施設との機能を連携し」という一文を足すということがあってもいいのかなと思います。ここをそういう施設にするという裏側では、機能連携が図られて、今まであった施設がそういう形で充実していくということが想定されていますということが表現されていて欲しいということですね。</p>
委員	垂井町内の方は、この辺りのことをすごく意識を持って、中央公民館やまちづくりセンター、福祉会館はどうなるのだろうと考えていると思います。結構な人数利用もある施設ですから、安心できるような文言にさせていただけたらいいかなと思います。
委員	地区の住民ですから、それは良く分かります。連携できるような建物を作る文言に関してはそれで良いが、中央公民館や地区まちづくりセンター当が一つに集約できるものを作るという話だったら、この敷地では足りないのではないかと心配しているのはこの場所で、中央公民館や地区まちづくりセンターの利用者が、この新しい施設で全部利用できるようになりますよとイメージするような書き方は出来ないのではないかと思います。
委員長	事実の方で確認したいのですが、今の施設のものが無くなって、今のキャパよりは小さくなることが想定されている。その想定に対してある程度それを補完するものを町としては準備されていく想定はあるのですね。それはここには残らない。基本構想なので残らないが、それを残らないとだけ書いてしまうと心配されるから、他で準備されますよということが分かる文言にして欲しいということですね。そういうことなので、別紙3の1ページ“このように、役場敷地”のあとに、「他の施設と連携し」というような文言を残して、ここだけで今までのものが完結するわけではありません、他の準備も行われますということが明記されるということでしょうか。
委員	前回お尋ねしたときに、中央公民館の機能は新しい庁舎の方には無いとおっしゃいました。だから、どこかで中央公民館的な役割をする施設が必要という認識を持ちました。今回、この敷地活用の中に中央公民館的な機能を持たせた施設が必要だという認識をしています。

副委員長	<p>全く中央公民館の機能が無いという訳ではありません。新庁舎には今の中央公民館3階の町民ホールに代わる貸し館機能が入ります。ただ、中央公民館2階部分にあたる会議室についてはない。庁舎の一般職員の会議室はあるが、一般の方に提供するための会議室等はない。このあたりは、基本計画や基本設計の中で具体的に踏み込んで書くことになるかと思えます。中央公民館の会議室の部分や、もし垂井地区まちづくりセンターとの統廃合を考える場合は、それらの会議室の規模を何らかの形で残しておく必要があるのかなと思えます。</p>
委員	<p>基本構想（案）P.11（1）③“中心部には、中央公民館のほか、垂井地区まちづくりセンターや福祉会館などの施設も立地しており、これらの配置についても中心部の活性化を考慮して整理する必要があります”とあり、今後考えていこうよという事が明記されている。</p> <p>中央公民館の3階部分については、新庁舎に作って頂いている。1階部分についても、恐らく移転しますよね。そうすると、残りは今皆さんが使っている2階会議室の部分ですので、対象となるこの跡地で必要な機能なのかなと思えます。</p>
コンサル	<p>皆様のご意見を踏まえて、先程、委員長がご発言された内容をもう一度復唱させて頂くと、活用の理念の最後に“このように、役場敷地は、町内の諸施設との機能連携を図りながら”という一文をここに入れることによって、町内で統廃合する施設の状況を見ながら、ここで担える部分は担っていきますということが理解して頂けるようになっていけば良いのかなと理解しております。</p>
委員長	<p>文言としては、それで良いのですが、町として、今日お答え出来ない内容があると思えます。いまこれだけの物を背負い込むとはハッキリ言えないのであろうと。ここは広場的にあまり建物を建てないでいきたいのだけれども、それは会議室的なものや集会室的なもののスペースを他所できちんと確保出来たときに、これだけ小さくなるのだけれども、それが上手くいかなかったら、もう少し大きくなれないといけなくなるかもしれないということですね。ですから、基本構想の文言としては、先程おっしゃって頂いた“町内の諸施設との機能連携を図りながら”ということで、現在の施設的な部分について、現状のようなカバーがされますということで、この文言としてはご納得頂ければと思います。</p> <p>今、文言のお話になっているので気になりましたが、今日ご説明頂いた資料と、基本構想（案）の資料とでは、文言の部分まで対応していて、今日ご説明して頂いた資料の文言で修正すれば、自動的に基本構想（案）の資料についての文言も修正されるということでよろしいですね。文言に入らないで、ザクツとしたイメージをもう一度確認させて頂きますと、いくつかの賑わいの機能と防災的な機能がご意見として多く出てきて、それが広場的なものの活用としてある。建物的な要素もあるのだが、一つに集約してしまうと、それほどのキャパと頻度を必要としないので、なるべく共用ということを中心とした建物を</p>

	<p>想定していくという、そういう基本的な考え方。その基本的な考え方が成立する条件として、今この2つの建物が持っている様々な機能が、今後、町の様々な施設の計画の中で充分に対応されて、機能的な連携が上手くいって、それを担えるというもとでそれが行われるという、そういう内容がこの文章として書かれているという理解でよろしいですね。基本構想としては、そういう形で、基本計画で規模感が決まってくる。その頃までには、町において他の施設の整備状況について見通しをもって頂いて、こちらの規模感が決まってくるという形で進めて頂ければと思います。</p> <p>他にご意見はよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>全然違うことですが、本日頂いている資料の中に、参考資料としてありますが、何で今更になってこの資料がついているのか。これを検討する課題について、何かの資料として使いたい意図があったのかと思いきわくわくしていたが、使われなかった。これはどういう意図があったのでしょうか。</p>
コンサル	<p>垂井町の現況という参考資料ですが、前回の委員会で、この資料を揃えて欲しいという要望があったので、つけさせて頂きました。</p>
委員	<p>中央公民館の代替施設等を考えるにあたって、これだけ利用している人たちがいるという指針になるのかなと思います。なおかつ、文化会館の使用状況が思ったより伸びていない部分があって、ここにも代替が一部可能ですよと言わんばかりの資料かなと思いながら構えていました。全然そういった話も無く、あと観光関係の入込客数とかも検討の中に含まれてくるのかなと思いながら考えていたが、全くなかったので少し残念かなと思っています。</p>
副委員長	<p>先程ご説明して頂いた通り、以前こういった資料の要望がありましたので、つけさせて頂きました。文化会館と中央公民館の利用者の違いは単純に申し上げますと、利用料の違いかと思います。中央公民館は無料で、文化会館は有料であります。厳密に言うと必ずしもそうではありませんが。いずれにしても中央公民館に関しては、非常に利用度は高い。さまざまな会合があり、社会教育団体が利用される。文化会館の文化団体はそれに比べると少ないという傾向があります。中央公民館の利用度は非常にあるということで、今後どれほどのものを基本計画の中で作っていかなければならないか、資料を見ると、ある程度の、先程委員から言われたように簡素な建物ではすまないのかなと、ご納得頂けるかと思います。</p>
委員長	<p>今のご説明が、今日特に資料として触れられなかった趣旨としては、現状の利用というものについて、大きな削減計画を考えられているわけではないということですよね。今の利用のベースのものを担保する施設は、何らかの形で作られていくということが想定されているから、わざわざこの資料についてご説明する必要はないとご理解頂ければと思います。</p>

	<p>他にいかがでしょうか。様々なご議論頂きまして、いくつか文言の修正もさせて頂きました。修正については、別紙3の理念のところ“町内の諸施設との機能連携を図りながら”と書くということと、曳やままつりについて「練り込み出発点」は具体的すぎるので、もう少し一般的に“曳やままつり等”とかそういう表現で、より広く理解できるような表現にする。広場の利用イメージについては、特にございましたが、建築物利用のイメージについては、“魅力的な施設”ということ明記させていただきます。大きくこの3つの点についてはご指摘いただき、他のことについては途中で確認させて頂きました。正式な文章として整えていく段階で、今日申し上げたことは若干修正をお願いするかもしれませんが、それは事務局の方でまとめて頂いて、大きく変動することはないと思いますのでお願いします。</p> <p>基本構想としてはこのような形で、案として、パブリックコメントを行うことになるかと思いますが、この委員会の案としてまとめたという事でよろしいでしょうか。</p> <p>今日ご意見を頂いたものを、この委員会での案とさせて頂き、事務局の方で進めて頂きたいと思います。</p> <p>その他、何かございますか。</p> <p>事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>今後の日程についてご案内させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>基本構想（案）について、具体的に申しますと、8ページまでは第1回～第2回までで議論して頂きご確認して頂いたこと、本日9ページから13ページまでをご確認頂いたということになります。若干の修正はございますし、文言の訂正等もございますが、それにつきましては委員長から申し上げましたとおり、事務局で修正させて頂いて、それを委員長・副委員長の方にご確認頂いて、基本構想（案）として取りまとめて頂きたいと思います。また、ご議論の中で、さまざまな課題等をご発言頂きました。そのことにつきましても、しっかりと検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>今後の日程でございますが、基本構想（案）を持ちまして、庁舎内の組織で、基本構想（案）に対する審議を進めさせて頂きます。その後、2月中にパブリックコメントを1ヶ月程度行いたいと考えております。パブリックコメントにおきまして、この基本構想（案）に対する町民の皆様の意見を募集して参ります。パブリックコメントの実施につきましては、2月の広報でお知らせをさせて頂くとともに、町のホームページ、各まちづくりセンターや文化会館等の各施設で基本構想（案）を見て頂きながら、意見を募集して参りたいと考えております。また、第1回のあり方検討委員会で、ご審議頂きました全体スケジュールの中で、2月にパブリックコメントと同時に開催を予定してい</p>

	<p>た町民懇談会につきましては、今回この基本構想（案）を取りまとめる段階で、ワークショップを1回ではなく2回開催し、若い世代も含めてご意見を頂戴して参りましたので、予定しておりました町民懇談会につきましては、取りやめということにさせて頂いて、パブリックコメントのみで町民の皆様からご意見を頂戴して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。このパブリックコメントを実施しまして、頂いたご意見を踏まえまして、基本構想（案）を再度このあり方検討委員会を開催し、ご審議頂きたいと考えております。その結果を踏まえまして、委員長から町長の方へ報告頂きたいと思っております。その報告を踏まえまして、最終的にこの案を基本構想として取りまとめていきたいと考えております。</p> <p>先程申し上げました、第4回あり方検討委員会の開催日になりますが、3月18日（月）午後3時から予定させて頂きたいと思っております。また正式な案内につきましては、改めて通知をさせて頂きます。今後の日程につきましては、以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回のあり方検討委員会は3月18日（月）午後3時からということですので、よろしくお願い致します。</p> <p>以上を持ちまして、本日の会を閉じたいと思っております。</p> <p>ありがとうございました。</p>